

家計急変の場合の提出書類について

以下の書類を、山口県学事文書課に提出してください。

- ☐ 高校生等奨学給付金受給申請書
- ☐ 奨学のための給付金申請に係る収入状況確認書
- ☐ 口座振替申出書
- ☐ 保護者全員の令和7年度所得・課税証明書(人数、金額等省略されていないもの)
- ☐ 家計急変の発生時期、発生事由、家計急変後の収入状況のわかるもの
 - 給与収入の方
 - ・離職の場合
離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書 など
 - ・収入減の場合
会社作成の給与支払見込証明書(収入が減少した月から向こう1年間)、
※賞与も含みます
給与減少前と給与減少後(3ヶ月分)の給与、賞与支給明細書、
雇用条件通知書 など
 - 事業収入の方
 - ・廃業等の場合
廃業等届出、破産宣告通知書 など
 - ・収入減の場合
毎月の収支(売上、必要経費等)を示す書類(帳簿等)
- ☐ 令和6年分確定申告で提出された「所得税青色申告決算書」または「収支内訳書」
(事業収入の方のみ)
- ☐ 「扶養親族申告書」
(専攻科の生徒のうち、生計維持者全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計額が105,500円以上)264,500円未満であって、扶養する子の数が3人以上である世帯のみ)